

「冬の水都大阪ウイーク 中之島 EAST 水辺の散歩道（仮称）」に係る  
企画調整及び運営業務を行う事業者の募集について（概要版）

1. 事業の概要

水都大阪コンソーシアム（構成団体＝大阪商工会議所、公益社団法人関西経済連合会、一般社団法人関西経済同友会、大阪府、大阪市、公益財団法人大阪観光局、大阪シテイクルーズ推進協議会。以下「コンソーシアム」という。）では、水都大阪のシンボル空間である八軒家浜のにぎわい創出と冬の閑散期における舟運の活性化を目的に、大阪・関西万博 500 日前イベント及び大阪・光の饗宴と連携したイルミネーションイベントを企画運営する事業者を募集します。

2. 提案上限金額

7,000,000 円（消費税及び地方消費税額を含む）

◆ 企画提案概要

以下の事項を満たす企画の提案であること。

(1) 「冬の水都大阪ウイーク 中之島 EAST 水辺の散歩道（仮称）」の企画内容

・開催日時

令和5年11月30日（木）～12月25日（月）

各日17時00分～22時00分までを開催時間帯としてイベントを実施すること。

<水辺のイルミネーション企画>

- ・水都大阪のシンボル空間である八軒家浜周辺において、大阪・光の饗宴のエリアプログラムとなる、イルミネーション企画を提案すること。
- ・イルミネーションの設置期間は、11月30日（木）から12月25日（月）までとする。
- ・範囲は天満橋と天神橋の間の大川沿いのエリアとする。
- ・八軒家浜の景観にふさわしく、陸上からも水上からも楽しめるデザインとすること。
- ・コンソーシアムにおいて、期間中に天神橋のスロープと支柱のライトアップ「天神橋 TORCH」を行っており、デザインについては合うように配慮すること。

（参考）[https://www.suito-osaka.jp/tourism/event/entry\\_detail.php?id=566](https://www.suito-osaka.jp/tourism/event/entry_detail.php?id=566)

<水辺の賑わい企画>

以下の1)、2)のいずれの事業も実施すること。いずれの事業についても、期間中の11月30日（木）は2025大阪・関西万博の500日前にあたることから、万博の機運醸成につながる内容をしっかりと盛り込むこと。

- 1) 期間及び日数は問わないが、期間中に、冬の水都大阪ウイーク 中之島 EAST 水辺の散歩道(仮称)を代表する、あるいは象徴するような、目玉となる賑わい企画を実施すること。
- 2) 期間中の12月15日（金）・16日（土）・22日（金）・23日（土）・24日（日）の5日間については、イルミネーション企画に加えて、必ず賑わいイベントを実施すること。

と。(イベントの例示：音楽イベントやキッチンカーによる飲食の提供 等)

※1) の企画については、12月15・16・22・23・24日に実施しても構わない。

※同時期に、万博の機運醸成に関連する別途のイベント(水都大阪コンソーシアムが指定するもの)との広報連携や事業連携を図ること。

#### <広報宣伝企画>

- ・当事業の開催をPRするための広報宣伝計画を企画すること。
- ・チラシ(A4両面カラー)を3,000枚以上制作し、コンソーシアムが指定する約15か所に配送するほか、効果的な場所を提案して配架すること。
- ・同時期に開催されている「御堂筋イルミネーション」や「光のルネサンス」への来場者を、八軒家浜に誘導して、本企画を楽しんでいただけるよう、水上から、来場者を誘引する策を企画すること。

#### (2) 提案にあたっての留意事項

- ・コンソーシアムにおいて、期間中の11月30日及び12月22日に、「天満橋 水上ミニ花火」を実施する予定をしており、事業連携を図ること。

(参考) [https://www.suito-osaka.jp/tourism/event/entry\\_detail.php?id=598](https://www.suito-osaka.jp/tourism/event/entry_detail.php?id=598)

- ・OSAKA 光のルネサンスの来場者を八軒家浜へ誘引するような内容とすること。
- ・メディア(テレビ、新聞等)がニュースとして取り上げたいくなるようなストーリー性の高い企画とすること。
- ・計画性・実現性が高い内容となっていること。
- ・来場者がイベントを通して水の都大阪の魅力を感じることができる企画とすること。
- ・会場内に水都大阪や万博をPRするためのテントを設置し、船会社がクルーズ案内等を行えるブースを設営すること。(テント、テーブル・椅子の設置程度)
- ・インバウンド客も気軽に参加し、楽しむことができるよう工夫すること。
- ・地元住民等が騒音、光害、臭気等で被害を受けないように十分配慮すること。
- ・受託事業者決定後、実施内容について、大阪水上安全協会及び大阪シティクルーズ推進協議会と協議・調整すること。

#### (3) 実施体制について

イベントの実施にあたって、自主警備、交通規制計画、会場設営及び搬入出計画等について具体的に提案すること。

- ・計画の立案・計画書の作成及び実施
- ・自主警備・交通規制及び会場設営・搬入出に係る関係機関等との連絡調整
- ・所要の資材の配置計画策定、調達、配置及び撤去
- ・警備や搬出入時にかかる連絡体制の確保
- ・保険の加入

・会場内清掃

## 5. スケジュール

- |                  |  |
|------------------|--|
| (1) 公募開始         | 令和5年8月4日(金) 14時00分から                                       |
| (2) 説明会          | 令和5年8月10日(木) 10時00分から                                      |
| (3) 質問事項の提出期限    | 令和5年8月21日(月) 17時00分まで                                      |
| (4) 提案書等の提出期限    | 持参の場合：令和5年9月7日(木) 17時まで《必着》<br>郵送の場合：令和5年9月7日(木) 16時まで《必着》 |
| (5) プレゼンテーション審査会 | 令和5年9月12日(火) 予定  |
| (6) 契約候補者の決定     | 令和5年9月19日(火) 予定  |

※ 詳細については、水都大阪ホームページに掲載している公募要領等をご参照ください。

URL：<https://www.suito-osaka.jp/business/bid/index.php>

## 6. 問合せ先

水都大阪コンソーシアム事務局

大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎38階

電話番号：06-6210-9315